三十四条の二第二項第十一号」を「第三十四条の二第二項第十号」に改め、同号を同項第十二号とし、同項第十四号中「第三十四条の二第二項第十一号の二の」を「第三十四条の二第二項第十一号の」に改め、同号ロ中「第三十四条の二第二項第十一号の二」を「第三十四条の二第二項第十一号」に改め、同号を同項第十三号とし、同項第十五号から第二十八号までを一号ずつ繰り上げ、同項第二十九号中「第二章第三節」を「第二章第四節」に改め、同号を同項第二十八号とし、同項第三十号を同項第二十九号とする。

第十八条の四第五項を同条第六項とし、同条第四項中「第三十六条の二第五項」を「第三十六条の二第七項」に改め、同項第一号中「売買契約書」の下に「の写し」を加え、「又はその写し」を削り、同項第二号中「第二十四条の二第八項」を「第二十四条の二第十項」に改め、「とする。」を削り、同項を同条第五項とし、同条第三項中「第三十六条の二第三項」を「第三十六条の二第五項」に改め、同項第一号中「次号」の下に「及び第三号」を加え、「(同項に規定する譲渡資産をいう。以下この項において同じ。)」を削り、「同条第一項」を「同項」に改め、同項に次の一号を加える。

三　譲渡をした譲渡資産に係る売買契約書の写しその他の書類で、当該譲渡資産の譲渡に係る対価の額(法第三十六条の二第三項に規定する前三年以内の譲渡がある場合には、同項の合計額)が二億円以下であることを明らかにするもの

第十八条の四第三項を同条第四項とし、同条第二項の次に次の一項を加える。

3　施行令第二十四条の二第九項に規定する財務省令で定める譲渡は、譲渡資産(法第三十六条の二第一項に規定する譲渡資産をいう。次項において同じ。)の譲渡の時における価額の二分の一に相当する金額に満たない金額による譲渡とする。

第十八条の八の三を削り、第十八条の八の三とし、第十八条の八の五を第十八条の八の四とする。

第十八条の九第一項中「第二十五条の八第十一項」を「第二十五条の八第十二項」に改め、「、法第三十七条の十一の二第一項の規定の適用を受ける場合にはその旨」を削る。

第十八条の九の二第七項中「第二十五条の八の二第九項第二号」を「第二十五条の八の二第十項第二号」に改め、「所得税法等の一部を改正する法律(平成二十年法律第二十三号)附則第四十八条の規定によりなおその効力を有するものとされる同法第八条の十三の三第一項に規定する政令で定める期間に係る同項及び」を削り、同項を同条第八項とし、同条第六項中「第二十五条の八の二第八項第一号ニ」を「第二十五条の八の二第九項第一号ニ」に改め、同項第一号中「第二十五条の八の二第八項第一号」を「第二十五条の八の二第九項第一号」に改め、同項第二号中「第二十五条の八の二第八項」を「第二十五条の八の二第九項」に改め、同項を同条第七項とし、同条第五項中「第二十五条の八の二第七項」を「第二十五条の八の二第八項」に改め、同項を同条第六項とし、同条第四項第一号イ(1)中「第二十五条の八の二第三項第一号」を「第二十五条の八の二第四項第一号」に改め、同号イ(3)中「第二十五条の八の二第一項第一号」を「第二十五条の八の二第二項第一号」に改め、同号ロ(3)及び(6)中「第二十五条の八の二第二項第二号」を「第二十五条の八の二第三項第二号」に改め、同項第二号中「第二十五条の八第十一項」を「第二十五条の八第十二項」に、「第二十五条の八の二第二項各号」を「第二十五条の八の二第五項」に改め、同条第三項中「第二十五条の八の二第五項」を「第二十五条の八の二第六項」に、「同条第四項」を「同条第五項」に改め、同項を同条第四項とし、同条第二項中「第四項第一号ロ」を「第五項第一号ロ」に改め、同項を同条第三項とし、同条第一項第一号中「(法第三十七条の十一の三第三項第一号に規定する特定口座をいう。以下この項において同じ。)」を削り、「同条第一項」を「法第三十七条の十の二第一項」に、「同条第二項」及び「同号」を「同項」に、「第五項」を「第六項」に改め、同項第二号中「第二十五条の八の二第七項」を「第二十五条の八の二第八項」に、「第六項」に改め、同項を同条第二項とし、同条に第一項として次の一項を加える。

施行令第二十五条の八の二第一項に規定する財務省令で定める上場株式等は、同項に規定する非課税口座内上場株式等のうち、第十八条の十一第四項第一号に規定する認可金融商品取引業協会の定める規則に基づき、当該非課税口座内上場株式等が同号に掲げる店頭管理銘柄株式として指定されている期間内に、施行令第二十五条の八の二第一項に規定する非課税口座から特定口座(同項に規定する特定口座をいう。次項において同じ。)に移管がされたものとする。

第十八条の九の三第一項第三号及び第二項中「前条第四項第一号イ」を「前条第五項第一号イ」に改める。

第十八条の十一第一項中「第三十七条の十二の二第二項各号に掲げる」を「第三十七条の十の二第二項に規定する」に、「この条から第十八条の十三の六まで」を「この条、第十八条の十三の五」に、「第十一項及び第十七項」を「以下この条」に改め、同条第十項中「所得税法等の一部を改正する法律(平成二十年法律第二十三号)附則第四十八条の規定によりなおその効力を有するものとされる同法第八条の規定による改正前の租税特別措置法第三十七条の十三の三第一項に規定する政令で定める期間に係る同項及び」を削り、同条第十一項各号列記以外の部分中「第二十五条の十の二第十五項第十七号に」を「第二十五条の十の二第十五項第十七号おまでに」に、「第五項」を「第六項」に、「同号に」を「第二十五条の十の二第十五項第三号」に、「その」を「同項第三号」に改め、同項第一号中「第二十五条の十の二第十五項第十七号」を「施行令第二十五条の十の二第十五項第十七号」に、「第二十五条の十の二第十五項第十七号から第二十号まで」を「第十七項に」に改め、同項第二号中「第二十五条の十の二第十五項第十七号」を「第二十五条の十の二第十五項第十七号から第二十号まで」に改め、同号イ中「特定口座」の下に「(法第三十七条の十一の三第三項第一号に規定する特定口座をいう。以下この条において同じ。)」を加え、同号ロ中「第五項」を「第六項」に改め、同項第三号中「規定する上場等の日」の下に「(同項第十八号の株式等にあつては同号に規定する分割の日とし、同項第二十号の株式等にあつては同号に規定する株式交換又は株式移転の日とする。以下この号において同じ。)」を加え、同条第十二項から第十四項までの規定中「第二十五条の十の二第十五項第十九号」を「第二十五条の十の二第十五項第二十二号」に改め、同条第二十五項を削り、同条第二十四項中「定める規定」の下に「及び同条第二十二項第二号に規定する財務省令で定める規定」を加え、同項を同条第二十五項とし、同条第十九項第二号」を「第十五項第三号又は第十九項第三号」に改め、同項を同条第二十六項第二号」に、「第十九項第三号」を「第二十項第三号」に、「第二十二項」を「第二十三項」に改め、同項を同条第二十一項とし、同条第十九項を同条第二十項とし、同条第十八項中「施行令第二十五条の十の二第十五項第十七号」を「第十七項」に改め、同項を同条第十九項とし、同条第十七項中「第十六項」を「第十七項」に改め、同項を同条第十八項とし、同条第十六項中「第十五項第三号」を「第十六項第三号」に、「第二十一項」を「第二十二項」に改め、同項を同条第二十一項とし、同条第十五項中「第十六項」を「第十七項」に改め、同項を同条第十六項とし、同条第十四項中「第十五項第三号」を「第十六項第三号」に、「第二十項」を「第二十一項」に改め、同項を同条第十五項とし、同条第十三項中「第十五項第三号又は第十九項第三号」を「第二十項第三号」に改め、同項を同条第十四項とし、同条第十二項中「第十九項第二号」を「第二十項第二号」に改め、同項を同条第十三項とし、同条第十一項中「第十八項」を「第十九項」に改め、同項を同条第十二項とし、同条第十項中「第十七項」を「第十八項」に改め、同項を同条第十一項とし、同条第九項中「第十六項」を「第十七項」に改め、同項を同条第十項とし、同条第八項中「第十五項第三号」を「第十六項第三号」に、「第二十項」を「第二十一項」に改め、同項を同条第九項とし、同条第七項中「第十四項」を「第十五項」に改め、同項を同条第八項とし、同条第六項中「第十三項」を「第十四項」に改め、同項を同条第七項とし、同条第五項中「第十二項」を「第十三項」に改め、同項を同条第六項とし、同条第四項中「第十一項」を「第十二項」に改め、同項を同条第五項とし、同条第三項中「第十項」を「第十一項」に改め、同項を同条第四項とし、同条第二項中「第九項」を「第十項」に改め、同項を同条第三項とし、同条第一項中「第八項」を「第九項」に改め、同項を同条第二項とする。

第十八条の十第一項中「第二十五条の八第十項」を「第二十五条の八第十一項」に改め、同条第二項中「第二十五条の八第十項」を「第二十五条の八第十一項」に改める。

第十八条の十一第一項中「第二十五条の八第十項」を「第二十五条の八第十一項」に改め、同条第二項中「第二十五条の八第十項」を「第二十五条の八第十一項」に改める。

第十八条の十二第一項中「第二十五条の八第十項」を「第二十五条の八第十一項」に改め、同条第二項中「第二十五条の八第十項」を「第二十五条の八第十一項」に改める。

第十八条の十三第一項中「第二十五条の八第十項」を「第二十五条の八第十一項」に改め、同条第二項中「第二十五条の八第十項」を「第二十五条の八第十一項」に改める。

第十八条の十三の二第一項中「第二十五条の八第十項」を「第二十五条の八第十一項」に改め、同条第二項中「第二十五条の八第十項」を「第二十五条の八第十一項」に改める。

第十八条の十三の三第一項中「第二十五条の八第十項」を「第二十五条の八第十一項」に改め、同条第二項中「第二十五条の八第十項」を「第二十五条の八第十一項」に改める。

第十八条の十三の四第一項中「第二十五条の八第十項」を「第二十五条の八第十一項」に改め、同条第二項中「第二十五条の八第十項」を「第二十五条の八第十一項」に改める。

第十八条の十三の五第一項中「第二十五条の八第十項」を「第二十五条の八第十一項」に改め、同条第二項中「第二十五条の八第十項」を「第二十五条の八第十一項」に改める。

第十八条の十三の六第一項中「第二十五条の八第十項」を「第二十五条の八第十一項」に改め、同条第二項中「第二十五条の八第十項」を「第二十五条の八第十一項」に改める。

第十八条の十四第一項中「第二十五条の八第十項」を「第二十五条の八第十一項」に改め、同条第二項中「第二十五条の八第十項」を「第二十五条の八第十一項」に改める。

第十八条の十五第一項中「第二十五条の八第十項」を「第二十五条の八第十一項」に改め、同条第二項中「第二十五条の八第十項」を「第二十五条の八第十一項」に改める。

第十八条の十六第一項中「第二十五条の八第十項」を「第二十五条の八第十一項」に改め、同条第二項中「第二十五条の八第十項」を「第二十五条の八第十一項」に改める。

第十八条の十七第一項中「第二十五条の八第十項」を「第二十五条の八第十一項」に改め、同条第二項中「第二十五条の八第十項」を「第二十五条の八第十一項」に改める。

第十八条の十八第一項中「第二十五条の八第十項」を「第二十五条の八第十一項」に改め、同条第二項中「第二十五条の八第十項」を「第二十五条の八第十一項」に改める。

第十八条の十九第一項中「第二十五条の八第十項」を「第二十五条の八第十一項」に改め、同条第二項中「第二十五条の八第十項」を「第二十五条の八第十一項」に改める。

第十八条の二十第一項中「第二十五条の八第十項」を「第二十五条の八第十一項」に改め、同条第二項中「第二十五条の八第十項」を「第二十五条の八第十一項」に改める。

第十八条の二十一第一項中「第二十五条の八第十項」を「第二十五条の八第十一項」に改め、同条第二項中「第二十五条の八第十項」を「第二十五条の八第十一項」に改める。

第十八条の二十二第一項中「第二十五条の八第十項」を「第二十五条の八第十一項」に改め、同条第二項中「第二十五条の八第十項」を「第二十五条の八第十一項」に改める。

第十八条の二十三第一項中「第二十五条の八第十項」を「第二十五条の八第十一項」に改め、同条第二項中「第二十五条の八第十項」を「第二十五条の八第十一項」に改める。

第十八条の二十四第一項中「第二十五条の八第十項」を「第二十五条の八第十一項」に改め、同条第二項中「第二十五条の八第十項」を「第二十五条の八第十一項」に改める。

第十八条の二十五第一項中「第二十五条の八第十項」を「第二十五条の八第十一項」に改め、同条第二項中「第二十五条の八第十項」を「第二十五条の八第十一項」に改める。

第十八条の二十六第一項中「第二十五条の八第十項」を「第二十五条の八第十一項」に改め、同条第二項中「第二十五条の八第十項」を「第二十五条の八第十一項」に改める。

第十八条の二十七第一項中「第二十五条の八第十項」を「第二十五条の八第十一項」に改め、同条第二項中「第二十五条の八第十項」を「第二十五条の八第十一項」に改める。

第十八条の二十八第一項中「第二十五条の八第十項」を「第二十五条の八第十一項」に改め、同条第二項中「第二十五条の八第十項」を「第二十五条の八第十一項」に改める。

第十八条の二十九第一項中「第二十五条の八第十項」を「第二十五条の八第十一項」に改め、同条第二項中「第二十五条の八第十項」を「第二十五条の八第十一項」に改める。

第十八条の三十第一項中「第二十五条の八第十項」を「第二十五条の八第十一項」に改め、同条第二項中「第二十五条の八第十項」を「第二十五条の八第十一項」に改める。

第十八条の三十一第一項中「第二十五条の八第十項」を「第二十五条の八第十一項」に改め、同条第二項中「第二十五条の八第十項」を「第二十五条の八第十一項」に改める。

第十八条の三十二第一項中「第二十五条の八第十項」を「第二十五条の八第十一項」に改め、同条第二項中「第二十五条の八第十項」を「第二十五条の八第十一項」に改める。

第十八条の三十三第一項中「第二十五条の八第十項」を「第二十五条の八第十一項」に改め、同条第二項中「第二十五条の八第十項」を「第二十五条の八第十一項」に改める。

第十八条の三十四第一項中「第二十五条の八第十項」を「第二十五条の八第十一項」に改め、同条第二項中「第二十五条の八第十項」を「第二十五条の八第十一項」に改める。

第十八条の三十五第一項中「第二十五条の八第十項」を「第二十五条の八第十一項」に改め、同条第二項中「第二十五条の八第十項」を「第二十五条の八第十一項」に改める。

第十八条の三十六第一項中「第二十五条の八第十項」を「第二十五条の八第十一項」に改め、同条第二項中「第二十五条の八第十項」を「第二十五条の八第十一項」に改める。

第十八条の三十七第一項中「第二十五条の八第十項」を「第二十五条の八第十一項」に改め、同条第二項中「第二十五条の八第十項」を「第二十五条の八第十一項」に改める。

第十八条の三十八第一項中「第二十五条の八第十項」を「第二十五条の八第十一項」に改め、同条第二項中「第二十五条の八第十項」を「第二十五条の八第十一項」に改める。

第十八条の三十九第一項中「第二十五条の八第十項」を「第二十五条の八第十一項」に改め、同条第二項中「第二十五条の八第十項」を「第二十五条の八第十一項」に改める。

第十八条の四十第一項中「第二十五条の八第十項」を「第二十五条の八第十一項」に改め、同条第二項中「第二十五条の八第十項」を「第二十五条の八第十一項」に改める。

第十八条の四十一第一項中「第二十五条の八第十項」を「第二十五条の八第十一項」に改め、同条第二項中「第二十五条の八第十項」を「第二十五条の八第十一項」に改める。

第十八条の四十二第一項中「第二十五条の八第十項」を「第二十五条の八第十一項」に改め、同条第二項中「第二十五条の八第十項」を「第二十五条の八第十一項」に改める。

第十八条の四十三第一項中「第二十五条の八第十項」を「第二十五条の八第十一項」に改め、同条第二項中「第二十五条の八第十項」を「第二十五条の八第十一項」に改める。

第十八条の四十四第一項中「第二十五条の八第十項」を「第二十五条の八第十一項」に改め、同条第二項中「第二十五条の八第十項」を「第二十五条の八第十一項」に改める。

第十八条の四十五第一項中「第二十五条の八第十項」を「第二十五条の八第十一項」に改め、同条第二項中「第二十五条の八第十項」を「第二十五条の八第十一項」に改める。

第十八条の四十六第一項中「第二十五条の八第十項」を「第二十五条の八第十一項」に改め、同条第二項中「第二十五条の八第十項」を「第二十五条の八第十一項」に改める。

第十八条の四十七第一項中「第二十五条の八第十項」を「第二十五条の八第十一項」に改め、同条第二項中「第二十五条の八第十項」を「第二十五条の八第十一項」に改める。

第十八条の四十八第一項中「第二十五条の八第十項」を「第二十五条の八第十一項」に改め、同条第二項中「第二十五条の八第十項」を「第二十五条の八第十一項」に改める。

第十八条の四十九第一項中「第二十五条の八第十項」を「第二十五条の八第十一項」に改め、同条第二項中「第二十五条の八第十項」を「第二十五条の八第十一項」に改める。

第十八条の五十第一項中「第二十五条の八第十項」を「第二十五条の八第十一項」に改め、同条第二項中「第二十五条の八第十項」を「第二十五条の八第十一項」に改める。

第十八条の五十一第一項中「第二十五条の八第十項」を「第二十五条の八第十一項」に改め、同条第二項中「第二十五条の八第十項」を「第二十五条の八第十一項」に改める。

第十八条の五十二第一項中「第二十五条の八第十項」を「第二十五条の八第十一項」に改め、同条第二項中「第二十五条の八第十項」を「第二十五条の八第十一項」に改める。

第十八条の五十三第一項中「第二十五条の八第十項」を「第二十五条の八第十一項」に改め、同条第二項中「第二十五条の八第十項」を「第二十五条の八第十一項」に改める。

第十八条の五十四第一項中「第二十五条の八第十項」を「第二十五条の八第十一項」に改め、同条第二項中「第二十五条の八第十項」を「第二十五条の八第十一項」に改める。

第十八条の五十五第一項中「第二十五条の八第十項」を「第二十五条の八第十一項」に改め、同条第二項中「第二十五条の八第十項」を「第二十五条の八第十一項」に改める。

第十八条の五十六第一項中「第二十五条の八第十項」を「第二十五条の八第十一項」に改め、同条第二項中「第二十五条の八第十項」を「第二十五条の八第十一項」に改める。

第十八条の五十七第一項中「第二十五条の八第十項」を「第二十五条の八第十一項」に改め、同条第二項中「第二十五条の八第十項」を「第二十五条の八第十一項」に改める。

第十八条の五十八第一項中「第二十五条の八第十項」を「第二十五条の八第十一項」に改め、同条第二項中「第二十五条の八第十項」を「第二十五条の八第十一項」に改める。

第十八条の五十九第一項中「第二十五条の八第十項」を「第二十五条の八第十一項」に改め、同条第二項中「第二十五条の八第十項」を「第二十五条の八第十一項」に改める。

第十八条の六十第一項中「第二十五条の八第十項」を「第二十五条の八第十一項」に改め、同条第二項中「第二十五条の八第十項」を「第二十五条の八第十一項」に改める。

第十八条の六十一第一項中「第二十五条の八第十項」を「第二十五条の八第十一項」に改め、同条第二項中「第二十五条の八第十項」を「第二十五条の八第十一項」に改める。

第十八条の六十二第一項中「第二十五条の八第十項」を「第二十五条の八第十一項」に改め、同条第二項中「第二十五条の八第十項」を「第二十五条の八第十一項」に改める。

第十八条の六十三第一項中「第二十五条の八第十項」を「第二十五条の八第十一項」に改め、同条第二項中「第二十五条の八第十項」を「第二十五条の八第十一項」に改める。

第十八条の六十四第一項中「第二十五条の八第十項」を「第二十五条の八第十一項」に改め、同条第二項中「第二十五条の八第十項」を「第二十五条の八第十一項」に改める。

第十八条の六十五第一項中「第二十五条の八第十項」を「第二十五条の八第十一項」に改め、同条第二項中「第二十五条の八第十項」を「第二十五条の八第十一項」に改める。

第十八条の六十六第一項中「第二十五条の八第十項」を「第二十五条の八第十一項」に改め、同条第二項中「第二十五条の八第十項」を「第二十五条の八第十一項」に改める。

第十八条の六十七第一項中「第二十五条の八第十項」を「第二十五条の八第十一項」に改め、同条第二項中「第二十五条の八第十項」を「第二十五条の八第十一項」に改める。

第十八条の六十八第一項中「第二十五条の八第十項」を「第二十五条の八第十一項」に改め、同条第二項中「第二十五条の八第十項」を「第二十五条の八第十一項」に改める。

第十八条の六十九第一項中「第二十五条の八第十項」を「第二十五条の八第十一項」に改め、同条第二項中「第二十五条の八第十項」を「第二十五条の八第十一項」に改める。

第十八条の七十第一項中「第二十五条の八第十項」を「第二十五条の八第十一項」に改め、同条第二項中「第二十五条の八第十項」を「第二十五条の八第十一項」に改める。

第十八条の七十一第一項中「第二十五条の八第十項」を「第二十五条の八第十一項」に改め、同条第二項中「第二十五条の八第十項」を「第二十五条の八第十一項」に改める。

第十八条の七十二第一項中「第二十五条の八第十項」を「第二十五条の八第十一項」に改め、同条第二項中「第二十五条の八第十項」を「第二十五条の八第十一項」に改める。

第十八条の七十三第一項中「第二十五条の八第十項」を「第二十五条の八第十一項」に改め、同条第二項中「第二十五条の八第十項」を「第二十五条の八第十一項」に改める。

第十八条の七十四第一項中「第二十五条の八第十項」を「第二十五条の八第十一項」に改め、同条第二項中「第二十五条の八第十項」を「第二十五条の八第十一項」に改める。

第十八条の七十五第一項中「第二十五条の八第十項」を「第二十五条の八第十一項」に改め、同条第二項中「第二十五条の八第十項」を「第二十五条の八第十一項」に改める。

第十八条の七十六第一項中「第二十五条の八第十項」を「第二十五条の八第十一項」に改め、同条第二項中「第二十五条の八第十項」を「第二十五条の八第十一項」に改める。

第十八条の七十七第一項中「第二十五条の八第十項」を「第二十五条の八第十一項」に改め、同条第二項中「第二十五条の八第十項」を「第二十五条の八第十一項」に改める。

第十八条の七十八第一項中「第二十五条の八第十項」を「第二十五条の八第十一項」に改め、同条第二項中「第二十五条の八第十項」を「第二十五条の八第十一項」に改める。

第十八条の七十九第一項中「第二十五条の八第十項」を「第二十五条の八第十一項」に改め、同条第二項中「第二十五条の八第十項」を「第二十五条の八第十一項」に改める。

第十八条の八十第一項中「第二十五条の八第十項」を「第二十五条の八第十一項」に改め、同条第二項中「第二十五条の八第十項」を「第二十五条の八第十一項」に改める。

第十八条の八十一第一項中「第二十五条の八第十項」を「第二十五条の八第十一項」に改め、同条第二項中「第二十五条の八第十項」を「第二十五条の八第十一項」に改める。

第十八条の八十二第一項中「第二十五条の八第十項」を「第二十五条の八第十一項」に改め、同条第二項中「第二十五条の八第十項」を「第二十五条の八第十一項」に改める。

第十八条の八十三第一項中「第二十五条の八第十項」を「第二十五条の八第十一項」に改め、同条第二項中「第二十五条の八第十項」を「第二十五条の八第十一項」に改める。

第十八条の八十四第一項中「第二十五条の八第十項」を「第二十五条の八第十一項」に改め、同条第二項中「第二十五条の八第十項」を「第二十五条の八第十一項」に改める。

第十八条の八十五第一項中「第二十五条の八第十項」を「第二十五条の八第十一項」に改め、同条第二項中「第二十五条の八第十項」を「第二十五条の八第十一項」に改める。

第十八条の八十六第一項中「第二十五条の八第十項」を「第二十五条の八第十一項」に改め、同条第二項中「第二十五条の八第十項」を「第二十五条の八第十一項」に改める。

第十八条の八十七第一項中「第二十五条の八第十項」を「第二十五条の八第十一項」に改め、同条第二項中「第二十五条の八第十項」を「第二十五条の八第十一項」に改める。

第十八条の八十八第一項中「第二十五条の八第十項」を「第二十五条の八第十一項」に改め、同条第二項中「第二十五条の八第十項」を「第二十五条の八第十一項」に改める。

第十八条の八十九第一項中「第二十五条の八第十項」を「第二十五条の八第十一項」に改め、同条第二項中「第二十五条の八第十項」を「第二十五条の八第十一項」に改める。

第十八条の九十第一項中「第二十五条の八第十項」を「第二十五条の八第十一項」に改め、同条第二項中「第二十五条の八第十項」を「第二十五条の八第十一項」に改める。

第十八条の九十一第一項中「第二十五条の八第十項」を「第二十五条の八第十一項」に改め、同条第二項中「第二十五条の八第十項」を「第二十五条の八第十一項」に改める。

第十八条の九十二第一項中「第二十五条の八第十項」を「第二十五条の八第十一項」に改め、同条第二項中「第二十五条の八第十項」を「第二十五条の八第十一項」に改める。

第十八条の九十三第一項中「第二十五条の八第十項」を「第二十五条の八第十一項」に改め、同条第二項中「第二十五条の八第十項」を「第二十五条の八第十一項」に改める。

第十八条の九十四第一項中「第二十五条の八第十項」を「第二十五条の八第十一項」に改め、同条第二項中「第二十五条の八第十項」を「第二十五条の八第十一項」に改める。

第十八条の九十五第一項中「第二十五条の八第十項」を「第二十五条の八第十一項」に改め、同条第二項中「第二十五条の八第十項」を「第二十五条の八第十一項」に改める。

第十八条の九十六第一項中「第二十五条の八第十項」を「第二十五条の八第十一項」に改め、同条第二項中「第二十五条の八第十項」を「第二十五条の八第十一項」に改める。

第十八条の九十七第一項中「第二十五条の八第十項」を「第二十五条の八第十一項」に改め、同条第二項中「第二十五条の八第十項」を「第二十五条の八第十一項」に改める。

第十八条の九十八第一項中「第二十五条の八第十項」を「第二十五条の八第十一項」に改め、同条第二項中「第二十五条の八第十項」を「第二十五条の八第十一項」に改める。

第十八条の九十九第一項中「第二十五条の八第十項」を「第二十五条の八第十一項」に改め、同条第二項中「第二十五条の八第十項」を「第二十五条の八第十一項」に改める。

第十八条の百第一項中「第二十五条の八第十項」を「第二十五条の八第十一項」に改め、同条第二項中「第二十五条の八第十項」を「第二十五条の八第十一項」に改める。

第十八条の百一第一項中「第二十五条の八第十項」を「第二十五条の八第十一項」に改め、同条第二項中「第二十五条の八第十項」を「第二十五条の八第十一項」に改める。

第十八条の百二第一項中「第二十五条の八第十項」を「第二十五条の八第十一項」に改め、同条第二項中「第二十五条の八第十項」を「第二十五条の八第十一項」に改める。

第十八条の百三第一項中「第二十五条の八第十項」を「第二十五条の八第十一項」に改め、同条第二項中「第二十五条の八第十項」を「第二十五条の八第十一項」に改める。

第十八条の百四第一項中「第二十五条の八第十項」を「第二十五条の八第十一項」に改め、同条第二項中「第二十五条の八第十項」を「第二十五条の八第十一項」に改める。

第十八条の百五第一項中「第二十五条の八第十項」を「第二十五条の八第十一項」に改め、同条第二項中「第二十五条の八第十項」を「第二十五条の八第十一項」に改める。

第十八条の百六第一項中「第二十五条の八第十項」を「第二十五条の八第十一項」に改め、同条第二項中「第二十五条の八第十項」を「第二十五条の八第十一項」に改める。

第十八条の百七第一項中「第二十五条の八第十項」を「第二十五条の八第十一項」に改め、同条第二項中「第二十五条の八第十項」を「第二十五条の八第十一項」に改める。

第十八条の百八第一項中「第二十五条の八第十項」を「第二十五条の八第十一項」に改め、同条第二項中「第二十五条の八第十項」を「第二十五条の八第十一項」に改める。

第十八条の百九第一項中「第二十五条の八第十項」を「第二十五条の八第十一項」に改め、同条第二項中「第二十五条の八第十項」を「第二十五条の八第十一項」に改める。

第十八条の百十第一項中「第二十五条の八第十項」を「第二十五条の八第十一項」に改め、同条第二項中「第二十五条の八第十項」を「第二十五条の八第十一項」に改める。

第十八条の百十一第一項中「第二十五条の八第十項」を「第二十五条の八第十一項」に改め、同条第二項中「第二十五条の八第十項」を「第二十五条の八第十一項」に改める。

第十八条の百十二第一項中「第二十五条の八第十項」を「第二十五条の八第十一項」に改め、同条第二項中「第二十五条の八第十項」を「第二十五条の八第十一項」に改める。

第十八条の百十三第一項中「第二十五条の八第十項」を「第二十五条の八第十一項」に改め、同条第二項中「第二十五条の八第十項」を「第二十五条の八第十一項」に改める。

第十八条の百十四第一項中「第二十五条の八第十項」を「第二十五条の八第十一項」に改め、同条第二項中「第二十五条の八第十項」を「第二十五条の八第十一項」に改める。

第十八条の百十五第一項中「第二十五条の八第十項」を「第二十五条の八第十一項」に改め、同条第二項中「第二十五条の八第十項」を「第二十五条の八第十一項」に改める。

第十八条の百十六第一項中「第二十五条の八第十項」を「第二十五条の八第十一項」に改め、同条第二項中「第二十五条の八第十項」を「第二十五条の八第十一項」に改める。

第十八条の百十七第一項中「第二十五条の八第十項」を「第二十五条の八第十一項」に改め、同条第二項中「第二十五条の八第十項」を「第二十五条の八第十一項」に改める。

第十八条の百十八第一項中「第二十五条の八第十項」を「第二十五条の八第十一項」に改め、同条第二項中「第二十五条の八第十項」を「第二十五条の八第十一項」に改める。

第十八条の百十九第一項中「第二十五条の八第十項」を「第二十五条の八第十一項」に改め、同条第二項中「第二十五条の八第十項」を「第二十五条の八第十一項」に改める。

第十八条の百二十第一項中「第二十五条の八第十項」を「第二十五条の八第十一項」に改め、同条第二項中「第二十五条の八第十項」を「第二十五条の八第十一項」に改める。

第十八条の百二十一第一項中「第二十五条の八第十項」を「第二十五条の八第十一項」に改め、同条第二項中「第二十五条の八第十項」を「第二十五条の八第十一項」に改める。

第十八条の百二十二第一項中「第二十五条の八第十項」を「第二十五条の八第十一項」に改め、同条第二項中「第二十五条の八第十項」を「第二十五条の八第十一項」に改める。

第十八条の百二十三第一項中「第二十五条の八第十項」を「第二十五条の八第十一項」に改め、同条第二項中「第二十五条の八第十項」を「第二十五条の八第十一項」に改める。

第十八条の百二十四第一項中「第二十五条の八第十項」を「第二十五条の八第十一項」に改め、同条第二項中「第二十五条の八第十項」を「第二十五条の八第十一項」に改める。

第十八条の百二十五第一項中「第二十五条の八第十項」を「第二十五条の八第十一項」に改め、同条第二項中「第二十五条の八第十項」を「第二十五条の八第十一項」に改める。

第十八条の百二十六第一項中「第二十五条の八第十項」を「第二十五条の八第十一項」に改め、同条第二項中「第二十五条の八第十項」を「第二十五条の八第十一項」に改める。

第十八条の百二十七第一項中「第二十五条の八第十項」を「第二十五条の八第十一項」に改め、同条第二項中「第二十五条の八第十項」を「第二十五条の八第十一項」に改める。

第十八条の百二十八第一項中「第二十五条の八第十項」を「第二十五条の八第十一項」に改め、同条第二項中「第二十五条の八第十項」を「第二十五条の八第十一項」に改める。

第十八条の百二十九第一項中「第二十五条の八第十項」を「第二十五条の八第十一項」に改め、同条第二項中「第二十五条の八第十項」を「第二十五条の八第十一項」に改める。

第十八条の百三十第一項中「第二十五条の八第十項」を「第二十五条の八第十一項」に改め、同条第二項中「第二十五条の八第十項」を「第二十五条の八第十一項」に改める。

第十八条の百三十一第一項中「第二十五条の八第十項」を「第二十五条の八第十一項」に改め、同条第二項中「第二十五条の八第十項」を「第二十五条の八第十一項」に改める。

第十八条の百三十二第一項中「第二十五条の八第十項」を「第二十五条の八第十一項」に改め、同条第二項中「第二十五条の八第十項」を「第二十五条の八第十一項」に改める。

第十八条の百三十三第一項中「第二十五条の八第十項」を「第二十五条の八第十一項」に改め、同条第二項中「第二十五条の八第十項」を「第二十五条の八第十一項」に改める。

第十八条の百三十四第一項中「第二十五条の八第十項」を「第二十五条の八第十一項」に改め、同条第二項中「第二十五条の八第十項」を「第二十五条の八第十一項」に改める。

第十八条の百三十五第一項中「第二十五条の八第十項」を「第二十五条の八第十一項」に改め、同条第二項中「第二十五条の八第十項」を「第二十五条の八第十一項」に改める。

第十八条の百三十六第一項中「第二十五条の八第十項」を「第二十五条の八第十一項」に改め、同条第二項中「第二十五条の八第十項」を「第二十五条の八第十一項」に改める。

第十八条の百三十七第一項中「第二十五条の八第十項」を「第二十五条の八第十一項」に改め、同条第二項中「第二十五条の八第十項」を「第二十五条の八第十一項」に改める。

第十八条の百三十八第一項中「第二十五条の八第十項」を「第二十五条の八第十一項」に改め、同条第二項中「第二十五条の八第十項」を「第二十五条の八第十一項」に改める。

第十八条の百三十九第一項中「第二十五条の八第十項」を「第二十五条の八第十一項」に改め、同条第二項中「第二十五条の八第十項」を「第二十五条の八第十一項」に改める。

第十八条の百四十第一項中「第二十五条の八第十項」を「第二十五条の八第十一項」に改め、同条第二項中「第二十五条の八第十項」を「第二十五条の八第十一項」に改める。

第十八条の百四十一第一項中「第二十五条の八第十項」を「第二十五条の八第十一項」に改め、同条第二項中「第二十五条の八第十項」を「第二十五条の八第十一項」に改める。

第十八条の百四十二第一項中「第二十五条の八第十項」を「第二十五条の八第十一項」に改め、同条第二項中「第二十五条の八第十項」を「第二十五条の八第十一項」に改める。

第十八条の百四十三第一項中「第二十五条の八第十項」を「第二十五条の八第十一項」に改め、同条第二項中「第二十五条の八第十項」を「第二十五条の八第十一項」に改める。

第十八条の百四十四第一項中「第二十五条の八第十項」を「第二十五条の八第十一項」に改め、同条第二項中「第二十五条の八第十項」を「第二十五条の八第十一項」に改める。

第十八条の百四十五第一項中「第二十五条の八第十項」を「第二十五条の八第十一項」に改め、同条第二項中「第二十五条の八第十項」を「第二十五条の八第十一項」に改める。

第十八条の百四十六第一項中「第二十五条の八第十項」を「第二十五条の八第十一項」に改め、同条第二項中「第二十五条の八第十項」を「第二十五条の八第十一項」に改める。

第十八条の百四十七第一項中「第二十五条の八第十項」を「第二十五条の八第十一項」に改め、同条第二項中「第二十五条の八第十項」を「第二十五条の八第十一項」に改める。

第十八条の百四十八第一項中「第二十五条の八第十項」を「第二十五条の八第十一項」に改め、同条第二項中「第二十五条の八第十項」を「第二十五条の八第十一項」に改める。

第十八条の百四十九第一項中「第二十五条の八第十項」を「第二十五条の八第十一項」に改め、同条第二項中「第二十五条の八第十項」を「第二十五条の八第十一項」に改める。

第十八条の百五十第一項中「第二十五条の八第十項」を「第二十五条の八第十一項」に改め、同条第二項中「第二十五条の八第十項」を「第二十五条の八第十一項」に改める。

第十八条の百五十一第一項中「第二十五条の八第十項」を「第二十五条の八第十一項」に改め、同条第二項中「第二十五条の八第十項」を「第二十五条の八第十一項」に改める。

第十八条の百五十二第一項中「第二十五条の八第十項」を「第二十五条の八第十一項」に改め、同条第二項中「第二十五条の八第十項」を「第二十五条の八第十一項」に改める。

第十八条の百五十三第一項中「第二十五条の八第十項」を「第二十五条の八第十一項」に改め、同条第二項中「第二十五条の八第十項」を「第二十五条の八第十一項」に改める。

第十八条の百五十四第一項中「第二十五条の八第十項」を「第二十五条の八第十一項」に改め、同条第二項中「第二十五条の八第十項」を「第二十五条の八第十一項」に改める。

第十八条の百五十五第一項中「第二十五条の八第十項」を「第二十五条の八第十一項」に改め、同条第二項中「第二十五条の八第十項」を「第二十五条の八第十一項」に改める。

第十八条の百五十六第一項中「第二十五条の八第十項」を「第二十五条の八第十一項」に改め、同条第二項中「第二十五条の八第十項」を「第二十五条の八第十一項」に改める。

第十八条の百五十七第一項中「第二十五条の八第十項」を「第二十五条の八第十一項」に改め、同条第二項中「第二十五条の八第十項」を「第二十五条の八第十一項」に改める。

第十八条の百五十八第一項中「第二十五条の八第十項」を「第二十五条の八第十一項」に改め、同条第二項中「第二十五条の八第十項」を「第二十五条の八第十一項」に改める。

第十八条の百五十九第一項中「第二十五条の八第十項」を「第二十五条の八第十一項」に改め、同条第二項中「第二十五条の八第十項」を「第二十五条の八第十一項」に改める。

第十八条の百六十第一項中「第二十五条の八第十項」を「第二十五条の八第十一項」に改め、同条第